

宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンジカ部会会議録

日時: 令和5年8月8日(火)

午前9時30分から午前11時まで

場所: 宮城県行政庁舎11階 第二会議室

〔配布資料〕

議事(1) ニホンジカ管理事業の実績及び計画について

- ・令和4年度管理事業実績報告書(県実施分)
- ・令和6年度管理事業実施計画書(県実施分)
- ・令和4年度管理事業実績報告書(市町村実施分)
- ・令和5年度管理事業実施計画書(市町村実施分)

議事(2) 指定管理鳥獣捕獲等事業(ニホンジカ) 令和4年度評価報告書(基本評価シート)(案)
及び令和5年度実施計画書(案)

〔参考資料〕

資料 ニホンジカに関する各種データ

1 事務局: (配付資料の確認、議事以降の写真撮影・録画録音禁止の説明、部会委員の紹介を行った)

2 挨拶(小山自然保護課長より挨拶を行った)

ご多忙のところ、また、酷暑の中ご出席いただき感謝する。

本県では地域個体群が著しく増加し、人との軋轢を生じているニホンザル、イノシシ、ニホンジカ及びツキノワグマの四つの獣種に関して第二種特定鳥獣管理計画を策定し、人との共生が保たれる生息状況を目指して管理事業を実施している。

ニホンジカについては、生息数の増加に歯止めがかかりつつあるものの、生息域が県沿岸北部から県内陸部へと拡大しつつあることから、今後、人との軋轢や、森林生態系への影響が増大することが懸念される。

県としては第三期宮城県ニホンジカ管理計画に基づき、生息状況の調査、被害対策及び個体数の管理などを行い、今後も農林業被害等の軽減と適正な個体数管理が図られるように努めていく。

本日はニホンジカの管理計画に係る令和4年度事業の実績と令和6年度事業の計画及び指定管理鳥獣捕獲等事業の令和4年度評価と5年度の実施計画についてご審議いただく。

限られた時間となるが、よろしく願います。

3 開会(土屋部会長より挨拶、開会宣言を行った)

よろしく願います。

本日の会議ではニホンジカの管理事業について検討・評価していただく予定である。ニホンジカによる農業被害額は令和2年、3年と増大したが、令和4年には減少に転じている。この被害額の減少が、令和2年及び3年の有害鳥獣捕獲及び指定管理捕獲によるニホンジカの捕獲数の増加によることが一つ大きいと考えられ

るが、令和4年度の捕獲数は減少している。今後、被害額の減少が一時的なものか、継続的なものかについて、もう少し時間をかけて検討する必要がある。

本日の議題では、令和4年度の計画と実績、令和5年及び6年の計画について検討・評価していただくことになる。事務局でまとめていただいた資料をもとに、活発な御議論をいただけたらと願っているの、よろしく願います。

それでは、宮城県特定鳥獣保護管理計画検討評価委員会ニホンジカ部会を開催する。

事務局：(定足数の報告が行われ、委員10名中7名が出席しており、宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会条例第4条第2項の規定により、本会議が有効に成立していることの報告が行われた。また、会議については原則公開であり、本会議についても特段の支障が無いことから公開で行うことを説明した。)

4 協議事項

(1) ニホンジカ管理事業の実績及び報告について

部会長：はじめに、議事1 ニホンジカ管理事業の実績及び計画について審議するので、事務局から説明願う。

事務局(議事1について説明を行った)

部会長：ただいま事務局から説明があった議事1について、皆さんからご質問・ご意見があればいただきたい。

相澤委員：防鹿柵の設置や忌避剤の活用について、森林の方の対策として行っていると思うが、特に農地と違って森林は積雪も多く柵が壊れることがあると思う。かなり労力をかけて運んで設置したにもかかわらず壊れてしまったところの補修や資材の新しい導入など、そういったところに活用できる取組をすでにやっていたら教えていただきたい。また、やられていなければ今後ぜひ検討していただきたいので教えていただきたい。

部会長：事務局よろしく願います。

事務局：資料6ページの部分かと思うが、森林整備課で実施している補助事業が該当する。相澤委員のおっしゃる通り、林務では新たに伐採をした後、植栽をしたときに苗木を守るために防鹿柵を張り巡らせたりといった補助事業をやっている。

実績としてはかなり上がってきているが、以前女川町内の県有林で大規模に防鹿柵を張ったものの、一部分が壊れ、そこからシカが侵入し結果的に囲いの中で動き回るような形になって、余計に被害が増大してしまった事例もある。大面積を囲った場合は頻繁に補修が必要となることが想定される。一方金華山では小面積でパッチ上に防鹿柵を張って、結果充分に植生が復活したケースもある。

補助事業の詳細については、今日担当課の職員が出席しているため、補足があればお願いしたい。

事務局(森林整備課)：結論から申し上げますと、補修にかかる部分について、特に補助事業は用意していない。破損は短いスパンになるため、そこは自力で対処いただきたいと考えている。ただし、事務局の方からも説明

があったが、一箇所壊れてそこから入ってしまうと台無しになってしまうことがあるので、県側も完了検査でチェックするほか、事業者においても巡視や植栽後の下刈りなど、必ず現場には複数回行く形になるため、その際にきちんとチェックしていただくよう伝えているところ。

相澤委員：もう一点、柵の設置の支援は、資材及び業者の設置経費も含め対象なのか、資材分だけ対象なのか教えていただきたい。

事務局（森林整備課）：設置にかかる費用になるため、資材分に加え、例えば支柱を埋め込んだり網を張ったりする労力についても、費用の中に含めて、一体として補助しているところ。

部会長：その他にご意見ご質問あるか。

南委員：ロードキルの所で、牡鹿半島でもかなりロードキルが増えていて、特に今、観光で県外からかなりの人が入ってきているが、ニホンジカが多くいること自体知らない方が多いので、もう少し道路に標識を作る必要があるのでは。多少設置が進んでいるようだが、特に大型のニホンジカとぶつくと大変な事故になるので、何かロードキルに対する対策というか、その辺りをもう少し拡充するようなプランがあるか。

事務局：ロードキルということで、要は注意喚起全般の話にもつながってくるが、現状当課で個別に看板を設置することは行っていない。いわゆる一般的な道路標識で動物出没の注意喚起看板が立っているのみである。

実際、本部会の委員でも昨年度にロードキルというか、車とニホンジカが衝突した事例があるので、道路管理者の許可を得た上で、簡易的な注意喚起の看板を立てることは制度上できると思う一方、それ以上に、実際に観光客が訪れる施設であるとか、当課のホームページで周知を図っていくことが必要と考えている。

例えば、当課ではツキノワグマに関する情報発信は多種多様な媒体で周知を図っているところであり、同様の広報媒体による周知が可能である。本日は石巻市の委員も出席されているので、ご意見等あればお願いしたい。

鈴木委員：石巻市では、石巻専修大学と協力しロードキルの調査を今年度、市の事業を使ってやっている。実際牡鹿半島の周辺の状況について調査いただいたものを、最終的に道路管理者に提供することはできるが、実際の設置は道路管理者、例えば県道であれば、県の土木事務所になるので、市から提供したのものに対して設置していただけるように、同じ県の方から働きかけをしていただければ看板設置がスムーズに行くかと思う。

部会長：私から事務局に伺いたい。令和2年度、3年度と捕獲数が増加しているが、令和4年度がぐっと下がって千頭も下がっているというグラフだが、この内訳について、例えばわな猟と銃猟の違いが影響していたりするのか。もう一点、石巻市内では猟友会が二つあり、それぞれ異なる方法で狩猟していると思うが、そのあたりの内訳について、正確に把握していると思うがどうか。

事務局：捕獲方法別の数字や市町村別の数字について把握している。特に指定管理捕獲では、各猟友会支部ごとの猟法別の数字も把握しており資料提示はできるが、有害鳥獣捕獲は市町村で管理している都合、当方

では捕獲数のみ情報をいただいております、猟法別の数字は把握していない。

部会長:このあたり石巻市では正確に把握していると思うがどうか。

鈴木委員:昨年度からそのところは細かくそれぞれの猟友会からわなか銃かの報告をいただいているので、令和4年度、5年度は細かく分けているので提供することができるかと思う。

部会長:私自身のニホンジカの調査に携わっているが、牡鹿半島内については変化していないが、一番多く変化したのは半島以外の地点、河北猟友会の場所になると思う。特に、銃猟の変化と、捕獲数の変化というのは結構重要になってくるので、この辺りの数値が出てくると今後の対策に生かすことができるので、細かい数字を把握し報告してもらいたい。

南委員:部会長のおっしゃること。まさに本当に私も重要と思っている。次の議事になると思うが、指定管理捕獲の方でわなと銃の内訳が書いてあるが、やはり違う傾向が出ている。例えば幼獣比率や性比であるとかかなり違って出てきているので、そこから少し読み取れることがあると思うので、指定管理捕獲だけでなく、部会長がおっしゃったようにできるだけいろんな事業の中で銃とわななど比較解析が重要かと思うので、ぜひ宜しくお願いしたい。部会長の意見に賛成です。

部会長:このことについてほかに意見あるか。なければ鈴木委員、ぜひデータ提供をお願いします。

部会長:参考までにだが、南委員の意見の中に、年齢に関するものがあつたが、私自身、ここ15年程度牡鹿半島並びに半島外のニホンジカの齢査定をやっている。それで若干だが、やはり傾向として若齢化が進んでいる。今年はなぜか不思議だが、幼齢の個体が多く捕獲されている。特に6月はオスの1歳や0歳の捕獲数が多いということで、何か要因があるかと思い解析を進めている。

部会長:その他ご意見ご質問あるか。

南委員:全く違う話題になるが、最近知り合いのハンターに聞いたところ、ここ2週間ぐらいで捕獲した15頭のうち、10頭からセシウムが検出されていて、すべて基準値内だが15頭中10頭もの高確率でセシウムが出たことが無いので驚いているという話を聞いた。どうしようもないのかもしれないが、この問題は長くかかることから、傾向の把握はきちんとしておいて、どこで捕獲したかなども含めて、かなり細かく把握しておいた方がいいのではないかと思うのでよろしくお願ひしたい。

事務局:捕獲場所についてはすべて把握をしている。資料編の17ページは、モニタリングとして、イノシシとニホンジカの放射性物質の検測をしておりその結果となる。18ページからは食肉利用個体の検査結果である。表中に記載ないが、雌雄や年齢もすべて把握している。イノシシの話で恐縮だが、昨年度は11検体で基準値を超える結果となったので、年齢構成などの内訳を調べたところ、特に傾向はみられなかった。若齢の個体でも検出されており、雌雄の偏りもないことから、やはりその土地食べたもの、季節とか、そういった影響が強いと

考えているところ。今の説明は単年度だけの結果であり、南委員がおっしゃるとおり複数年のデータをひとまとめにして解析することも必要と考えられ、そういった数字は出せると思う。そのあたり、資料に落とし込めるかどうかはさて置き、来年度の部会などでも示せないか検討したい。

また、放射性物質の話で言えば、100Bq/kg を超える個体はおらず、そもそも 100Bq/kg というのは国が定めた厳しい基準になっており、検査した個体の多くが 100Bq/kg に近い数字だったからといって、割合的に危険だ、危険ではないと議論するのも違うとおもっている。そのあたり、きちんと正しい情報を発信し説明をしていくべきと考えている。

南委員:わかりました。よろしくお願ひしたい。

部会長:石巻市内の放射性の線量測定を実施しマップで公表していたと思うが、今やっていないかもしれないが、以前見たときに、どこが強いのかなと思ったら、鮎川金山の奥の方が結構高い、植物の先生も一緒にやったが、木を伐って年輪ごとにどのぐらい線量が高いかを研究したデータがあるが、それでこのあたりが高い、意外と低い線量だったなど記憶している。現在も石巻市で多分調査していると思うので、そのあたり参考にされるとよろしいかと思う。

その他意見や質問あるか。

鈴木委員:確認だが、資料編の3ページの、捕獲頭数や被害金額について、これら全部速報値という形になっているが、確定するのはいつなのか。この数字が確定ということでもいいのか教えていただきたい。

事務局:捕獲数について、現時点ではあくまで速報の数字である。確報として国に報告をするのが9月末となっている。しかし、そこから国の統計のホームページに掲載するのはさらに遅くなると思われる。今現在、公開されているものが令和元年度となっている。従って実際に一般の方の目に触れるのは二年後ぐらいになってしまうのではないかと。農業被害については担当課から補足願う。

事務局(農山漁村なりわい課):今の状態は速報値となっており、今後国の方に提出し確定値になるのはだいたい秋近くぐらいになるかと思われる。その後、皆さまが確認できるようホームページに公表するような格好になる。

部会長:その他にあるか。なければ次の議事に移るので、議事の2の指定管理鳥獣捕獲等事業、令和4年度評価報告書、基本評価シート(案)及び令和5年度実施計画書(案)について審議するので、事務局の方からご説明をお願いします。

事務局(議事2について説明を行った)

部会長:ただいま事務局から説明があった議事2について、皆さんからご質問・ご意見があればいただきたい。

鈴木委員：二点ほど。まず一点目。確認になるが、資料の四ページの地区名のところ、登米南三陸区域となっているが、他の項目だと県北東地区となっており表現が異なるがこの辺は統一を図るのか。

事務局：令和4年度の計画までは気仙沼市が入っていなかったため、登米南三陸という名称を使っていたが、令和5年度から気仙沼市が入った都合、県北東区域と名称変更した。

鈴木委員：そうすると、資料の 26 ページの6は県北東区域になっているが、同ページの5の実施区域名は変えないでそのまま留め、登米南三陸区域と呼称するのか。

事務局：5番のところだが、ご指摘のとおり修正が必要なので、登米南三陸区域とあるところは県北東区域と修正いただきたい。

鈴木委員：もう一つ、資料の 5 ページの方の 2 の令和4年度の実施概要のところにも人材育成観点の項目があるが、令和5年度も引き続き捕獲圧を強めていく中で、実際、捕獲にあたる猟友会の方々の人員不足など、人員確保というのが少なからず問題になってくると思うが、そういったところに対して、これはニホンジカ部会に限った話ではなくほかの部会でも当然、捕獲にあたる方々の確保と言うのが大きな課題になってくるのかなと。そうなった時に、一つ一つの小さい自治体、個別の自治体での対応ではなくて、例えば宮城県の方で新たな取り組みとか、国の方に対してのそういう要請など働きかけが必要になってくるのではないかと感じているが、なかなかこの場ですぐというのは難しいと思うが、そういった人材の面も考えて頂ければと思う。

事務局：貴重なご意見ありがとうございます。実際、人員の確保についてだが、狩猟免許の取得者数の推移を見て行くと取得者数自体は上がってきているが、ただ、そこで猟友会に所属して、実際に有害鳥獣の実施隊に入っているかという点、必ずしもそうではないというのが現状である。自然保護課では新たにハンター、狩猟者になって狩猟免許を取得して、さらに猟友会に入り有害捕獲をやっていただく人材育成の補助事業をやっている。毎年 20 人前後受講し、多数の方が猟友会に入っているが、今年度の応募状況を見てみると、かなり潜在的なニーズは大きいと感じているところ。ただ、実際に猟友会に入ってから、色々ハードルが高い部分があるのは事実である。例えば、県の事業に参加するには猟友会に入った後、経験を積んで、さらに講習を受けて、きちんと従事者として適切である方のみが従事できる仕組みとなっているので、そこに至るまでのステップが大きいのも事実ではある。ただ、危険を伴うものなので、誰でも気軽にと言うわけはいかない。このような人材育成のメニューも県で実施しているので、改善を加えながら継続的に実施していきたいと考えている。

部会長：山形さん、猟友会の現状についてお話いただければ。

山形委員：この場で議論するような話ではないが、国全体の話だと思っている。人材確保についてはいろんな場面で働きかけしているが、今の団塊の世代がリタイアする前になんとか形を作りたいなど思っていたが、なかなか猟友会頼みじゃなんともならないと言うのが現状。

その中で、新人ハンター養成講座とか色々やっていただいているが、みんな仕事を持っているので、そうい

った方に無理無理有害駆除の協力をお願いするわけにもいかないのが現状。

それを大きく変えられるのは、やはり県や市の非常勤職員じゃなく正規の職員で年間通じてやるやり方なのかなと思う。若い人には相当合っていないですね、実際仕事も持っていますし、従事出来る時間もないしというところで大きく頭を切り替えてやっていかないと、五年後、従事できる人というのはほとんど厳しいかと思う。

これ、宮城県だけじゃないと思う。ほかの都道府県も含めて国に働きかけるとか、予算化するとかいう風な形でやらないと猟友会頼みは厳しいのかなと思っている。

部秋長：貴重な御意見ありがとうございました。事務局から、何か加えることありますか？

小山課長：ご意見ありがとうございます。自然保護課としても、政府、国であったり、あるいは我々ができることで、考えることは継続して行きたいと思っているが、特に今お話しいただいた国に対する要望、あるいは予算化という二つのヒントをいただいたが、その中でもどういった点の要望、あるいはどういった予算というのを何かもう少しヒントをいただければ。

部会長：山形委員どうぞ。

山形委員：いろんな面でお金かかるのはもうご承知だと思う。要は今、農水省で非常勤職員の実施隊という制度があるが、そんなもんじゃ済まないなと思っている。実際に、県や市の職員として非常勤でなく、正規の職員で獣害対策するという話ではないか。

鳥と違いお金もかかる、さらに経験も必要なので、今のうちからそういった人を片手間ではなく専従という形で育成していくという風になれば、お金もそれなりにかかると思うが、正規職員として採用してやっていくというやり方しかないのかと思っている。特に銃猟。

部会長：ありがとうございました。事務局から何かあるか。

小山課長：承知しました。ありがとうございます。そういった方向でさらに考えていきたいと思う。石巻市さんにもお伺いしたいが、自然保護課では新人ハンター養成講座というものも実施してきており、そんなに大きな伸びではないが、うちの玉手が今説明したとおり、若干ずつではあるが、効果が出てきている。私も講座に出て、受講されている方々に受講動機を聞くと、やはり以前受講した方々からの評判が良かった、あるいは有害鳥獣捕獲やってみないと。その中で案内を見て、実際受けてみたら面白い。興味関心を実践につなげたいというお話をいただいている。

このように受講者の方も、コロナ禍で二年間は落ち込んだが、復調し今年は結構な数の申し込みがあった。それから、猟銃の所持者の方、これは件数だが、過年度よりかなり伸びてきていることも把握している。

この石巻圏域で今逼迫した狩猟者の方々の人数の減少であるとか、最近の状況やご発言いただいた内容の背景が分からないと我々も検討しづらいと思っているが、そのあたり教えて頂きたい。

部会長：鈴木委員どうか。

鈴木委員: 実際、石巻市では二つの猟友会の方をお願いしてやっていたが、やはりその中でも若い人たちの育成というのは課題があると聞いている。さらに銃か罠かで話が違い、どうしても安全対策が必要となる。また、巻き狩りを行うには、チームワークなり、経験というものが必要になってくる。今、猟友会でやっている方々の知識は一朝一夕ですぐ取得できるものではないので、そういった点も含め育てていく必要がある。

実際、石巻市では、猟友会さんと契約を行っているが、あくまでも捕獲についてのみ契約をしていて、人を育成するための委託では無いので、どうしてもなかなか市の方で人を育てていくところの予算確保ができないものなので、石巻市、ニホンジカに限らず県内全域の問題なので、宮城県の方で人を育てるという部分をお願いしたい。また、宮城県さんのほうで研修をしていただいているのは把握できているが、予算の関係で全員参加ではなく人数を制限して実施していると伺っていたので、例えばそれを2回やるとか、例えば座学の部分については一回だが、実地のところを2回する形にして、受けられる人数を増やしていただくとか、そういった形で行うことができないのかなと思う。

どうしても市でやるのは捕獲に関しての猟友会さんとの契約なので、なかなかその育成というところまで手が届いてないと言うのが現状になるので、そういった部分をお願いできないかと言う話。

小山課長: ありがとうございます。まずチャンネルに関しては大事だと思っている。今の世の中の若い世代や女性も含め、様々な年代や性別から狩猟免許の方に、あるいは猟友会への入会ということに興味を持っていただくための仕掛けはしているが、なかなかその方々に情報が届いてないのではないかと私は思っている。よって、県庁の中でも関係する課で、それぞれのチャンネルを使ってこういった案内をしていただいたり、あるいは県内の中でも県だけではなく、市町村さんの方も協力いただいて、いろんなチャンネルから皆さんに情報発信することが一番大事なかなと思っている。ご意見背景についてわかりました。ありがとうございました。

部会長: その他にご意見ご質問あるか。

部会長: 私から提案だが、今まで生息数の調査は石巻地域で行ってきたが、ロードキルの数が増えた減ったということについて、これは実際に生息数が増えたために起こっているのか、それとも特異的な現象なのかということについて、もう少し細かく生息数や生息地調査とか、そういうのをやる必要があると思うが、そのあたり県と市で協議してもう少し精密に、生息数の調査というのを実施したらいかがでしょうかということを提案したい。

事務局: ご提案ありがとうございます。まず生息密度とロードキルの相関について、ニホンザル部会の辻委員でロードキルの関係を研究されていたかと認識している。また、県の道路課の方でロードキルの場所を把握しているので、そちらのデータをいただければ、県の方で、当課ではメッシュ単位の生息密度を把握しているので単純に比較するということはまずすぐできるだろうと思う。

ただその実際に机上の話ではなくて、現場としてどういう条件の場所なのかとか、本来はそういう解析の方が重要なかなと思っている。それについては、県の出先機関なども含めて現場を見たり、もしくは辻委員に協力いただいてということが可能なかなと思っている。

部会長:その他にご質問、ご意見あるか。

南委員:先ほど土屋部会長が齢査定をやっておられると聞いたので非常に素晴らしいなと思っているが、いくつかの県で私自身、こういった会議の委員をしているが、多くはベイズ推定での結果を重視している。市町村ならそれでいいのかなと思うが、こうやって捕獲圧が高くなったり、あるいは生息域の中心部分と周辺地域でシカの性比だったり、年齢構成だったり、さまざまなことが異なっていて、捕獲圧をかければかけるだけシカの方も変化していくので、その時にベイズ推定の CPUE(捕獲効率)や SPUE(目撃効率)を見るだけじゃなく、生き物としてどのように変化し、我々が捕獲圧をかけていることに対してどう変化しているかを把握するのが重要かなと思っている。

そういう意味では齢査定をしたり、本当は齢別妊娠数や妊娠率とかそういったものを本来は調査するべきだと思う。なかなか予算がとれないかもしれないが、少なくともピックアップのサンプリングでもいいので齢別や性別ごとの捕獲数だとか、そういったものの分析を何かするような仕組みを作って、今は土屋先生が自分の研究費用でやっているかと思うが、何かそこところは少し継続的に調査をするような仕組みを作っておいたほうがいいと思っている。

ベイズはベイズで重要だが、ベイズ推定だけで行くのに僕は実は疑問を持っていて、生き物としてのシカの生活史をきちんと把握していく必要があるのかなと思っている。もし予算上、いろんなことで仕組みが作れるのであれば、ぜひやっていただきたいと思う。

部会長:大変貴重なご意見ありがとうございました。事務局どうか。

事務局:南委員、ご意見ありがとうございます。まずベイズ推定に関してはおっしゃる通り、あまりモデル式を複雑にしすぎて、収束しないようなものにすると意味がないと思うので、現状のままでいいと思うが、齢別や雌雄別の数字については、指定管理鳥獣捕獲等事業ではすべてデータをとっているのだから、ピックアップデータとして個別に解析することは、委託業務の範疇になるかもしれないが実際できるかもしれない。

県事業の捕獲数が全体の捕獲数の 1/4 ぐらいにはなるが、ほぼ分布中央のところで捕獲をしているわけなので、かなり参考になるデータとして示せるのかなと思う。感覚的なところで申し訳ないが、実際、やること自体はそこまで複雑ではないので、来年度の部会などでも資料として出せるのかなと考えているところ。

部会長:私は 10 年間、齢査定をやっているが、今、齢査定を終えた数が今 7,500 まで行っているのだから、大まかな体高、体長は完全に測定できる。猟友会さんのやっている齢査定とは違って、私のはかなり精度が高い齢査定政策だと思っている。今後報告が上がってくると思うが、吟味された方がよろしいかと思う。

部会長:その他にご意見ご質問どうか。

鈴木委員:直接ニホンジカ部会には関係ないが、石巻市内での動物による死亡とか、そういったものの関係でニホンカモシカによるものが結構多く、なかなか一般の方、ニホンカモシカとニホンジカの区別がつかないので、市の方に連絡が来て、確認するとニホンカモシカと言うケースが結構あるが、実際ニホンカモシカについては教育委員会の管轄だと思うが、捕獲頭数を教育委員会に確認したら、最近ここ数年は増えている感じだと言う

話だった。錯誤捕獲ではないが、当然生息数が増えてくれば錯誤なり何か事故なり、頭数増加が要因となる可能性はあると思うが、捕獲頭数などの資料を持っていたりはしないか。

事務局：ニホンカモシカについてはおっしゃる通り、文化財なので教育庁で所管しており、教育庁ではニホンジカと同様にニホンカモシカの部会があるので、土屋先生が委員になっていらっしゃるかと思うが、そちらの方で基本的に資料を取りまとめている、特段そちらから提供いただいたことはない。

県の内部の話なので必要があれば取り寄せることもできるが、もし土屋委員から今補足できる情報があればお願いしたい。

部会長：滅失個体ですか、そういう表現でニホンカモシカをロードキル、あるいは病死しているやつとか、そういうのは收容して、それはやっぱり教育委員会がやっている仕事である。以前、河北獺友会の埋設場にいた方にお話を伺ったら、いや、カモシカを埋設しているので試料いただけないかと言ったら、いやこれは教育委員会のことですからと、縦割り行政がもろに出た経験をした。で、教育庁の方でそれは把握していると思う。ただ今、ボルボックス症という病気がカモシカのほうに広がっているような感じである。今、テレビでよく4ツ目のカモシカが出たという報告があるが、あれは実はボルボックス病じゃないかと私は考えている。画像をみると人間でいう手足口病に似た症状が、特に登米の地域で出てきているので、石巻市さんとは関係ないが、この病気はシカにうつる。犬にもうつる。人間にも1万人に一人ぐらいが感染するという事なので、疾病対策とかそういうことも考えて、文化財なので教育委員会が処理しているので、石巻市の方では教育委員会が担当されていると思う。

部会長：そろそろ時間も近づいてきたので、この辺で皆さんからの質疑を終了し、審議事項を原案の通り了承するかどうかということで、皆さん異議があるならお伺いしたい。異議ないか。

(一同異議なし)

部会長：ご異議がないようなので原案を了承する。

以上で本日の議事は全て終了とする。円滑な会議の進行にご協力いただき感謝する。事務局の方に進行をお返りする。

事務局：土屋部会長、ありがとうございました。

それでは3その他に入るが委員の皆様から何かありますか。併せて、事務局から何かあるか。

それでは、以上をもちまして、本日の宮城県特定鳥獣保護管理計画検討評価委員会ニホンジカ部会の一切を終了致します。委員の皆様には長時間、ご多忙のところ、お集まりいただきまして長時間、ご協議いただきまして、本当にありがとうございました。